

平成19年第2回由利本荘市議会臨時会(3月)会議録

平成19年3月29日(木曜日)

議事日程第1号

平成19年3月29日(木曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期決定
- 第3. 提出議案の説明  
議案第84号 1件
- 第4. 提出議案に対する質疑
- 第5. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)
- 第6. 委員長審査報告
- 第7. 議案第84号 平成18年度由利本荘市一般会計補正予算(第10号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(25人)

1番 今野英元	3番 佐々木勝二	4番 小杉良一
5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	12番 本間明	13番 石川久
14番 高橋信雄	15番 村上文男	16番 佐藤賢一
17番 伊藤順男	18番 鈴木和夫	19番 齋藤作圓
20番 佐藤勇	21番 佐藤譲司	22番 小松義嗣
23番 佐藤俊和	25番 土田与七郎	26番 村上亨
27番 三浦秀雄	28番 齋藤栄一	29番 佐藤實
30番 井島市太郎		

欠席議員(4人)

2番 今野晃治	7番 高橋和子	8番 渡部功
11番 大関嘉一		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘助	役	鷹照賢隆
助役	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	建設部理事	佐々木孝一
総務部長	佐々木永吉	企画調整部長	渡部聖一
市民環境部長	松山祖隆	福祉保健部長	豊島一郎
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	藤原秀一

建設部長	猿田正好	ガス水道局長	工藤秋雄
消防長	福岡憲一	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中嶋豪
総務部次長 兼財政課長	小松浩	企画調整課長	大庭司

---

議会事務局職員出席者

局長	熊谷正	次長	石川隆夫
書記	鎌田直人	書記	遠藤正人
書記	阿部徹		

---

午前 9時59分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成19年3月22日告示招集されました、平成19年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

2番今野晃治君、7番高橋和子さん、8番渡部功君、11番大関嘉一君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第84号、1件であります。

---

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、26番村上亨君、27番三浦秀雄君を指名いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第84号を上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会臨時会におきましては、平成18年度一般会計の補正予算についてご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、県営本荘工業団地へのTDK株式会社新工場の進出についてであります。

TDK株式会社は、3月22日の取締役会において本市の県営本荘工業団地の土地を取得することを決定し、同日午後4時に県庁において発表いたしました。取得する土地は、既に売却済みの土地を除くすべての区画である約25万平方メートルであります。

エレクトロニクス産業は依然として活況を呈しており、各種デジタル家電や通信機器などの生産拡大に伴い電子部品需要が引き続き旺盛であることから、TDK株式会社においては、本荘工業団地に建設する新工場においてグループ内における開発技術・製造技術のさらなる向上を図り、「物づくり力」を一層強化していく考えであるとのことであります。

新工場の着工は本年から始まり、完成・操業は平成20年の春を予定し、積層セラミックコンデンサの生産を予定しております。また、その他の品目についても今後検討を進めることとなっているようであります。

本市にとって新工場進出はビッグニュースであり市民とともに歓迎申し上げるとともに、地域の産業振興や雇用創出など地域経済の活性化に大きな期待を寄せているところであります。

次に、4月1日付の機構改革及び人事異動についてであります。

3校の学校建設や第二庁舎等大規模建設事業に対応するため、建設部に建設営繕課を新設するとともに、秋田由利牛のブランド化を促進するため、農林水産部農業水産課に秋田由利牛振興室を新設いたしました。

また、行政改革のより一層の推進を目指し、組織機構の統廃合を進め、企画調整部の企画調整課と地域政策課及び共同参画交流課を統合して企画調整課に、また、情報関連政策の充実強化を図るため、情報政策課とCATVセンターを統合して情報政策課に、道路、河川の新設改良業務と維持管理業務に一体的に対応するため、建設部の建設管理課と建設維持課を統合して建設管理課に、さらに本荘地域における本庁と総合支所間のわかりにくさを解消し、業務の効率化を図るため、本荘総合支所産業課の本庁への包括を行ったところであります。

人事異動では、地域自治区長制度の廃止予定に伴い、市民要望の的確な把握や地域協議会の調整及び本庁と総合支所との連絡調整の強化を図るとともに、危機管理対策、まちづくり構想推進、第二庁舎建設等に対応するため、理事を配置いたしました。

また、女性職員2名の部長級への昇格など女性職員の積極的な登用を図るとともに、本庁と総合支所や総合支所間の人事交流を実施するなど、合併3年目の新市発展を目指す体制を整えたところであります。

次に、旧由利組合総合病院跡地整備についてであります。一昨日、第6回本荘市街地地区まちづくり推進協議会を開催し、先日議会にご説明申し上げました基本計画を委員に提示し、計画に対する全員のご理解をいただいたところであります。

次に、集落営農についてであります。

集落営農組織の設立状況は、3月20日現在、設立した組織が91組織となり、371集落

中147集落が組織に加入したことになり、その加入面積は3,283ヘクタールとなっております。

これまで、集落営農を立ち上げた31組織の代表者と私自身がひざを交えて意見交換を行ってまいりましたが、各組織とも集落営農組織を運営する上での資金不足の問題や担い手の高齢化、さらには経理の一元化を行う上での実務の困難さなどさまざまな課題を抱えている現状でありますので、今後の支援策を検討してまいります。

次に、除雪の状況についてであります。

合併後2回目の除雪となった今冬でありましたが、昨年の豪雪とは一転し、全体的に暖冬傾向で経過したことから、除排雪費の今年度予算額5億8,811万5,000円のうち、除雪機購入費を除いた純然たる除排雪費での3月末の支出見込み額は3億5,800万8,000円となり、今年度予算における執行率は71.5%となる見込みであります。これは、昨年度における同様の決算額7億5,080万5,000円と比較しますと、3億9,279万7,000円の減となっております。

この内訳としましては、本荘地域の執行率が60.4%で1億751万7,000円の減となっているほか、岩城地域などの沿岸部での執行率が低い反面、矢島、東由利、鳥海地域の執行率が80%以上と高く、暖冬とはいえ特別豪雪地帯である地域においては平成15年度と類似した傾向となっております。

今後は路面に雪がなかった分、舗装面の局部的破損が多く発生するものと予測される場所であり、穴埋めなどの維持修繕について十分な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、新入学期に対応した安全対策についてであります。

新年度に入り、期待に胸をふくらませた新入生が登下校する季節になりました。この時期は、不慣れな道や初めての自転車通学等、児童生徒の安全・安心確保の面において大変重要な時期であります。

本市の小学校においては、毎年、入学式を終えた新入学児童に対し、登下校に慣れる数日間、担任の先生や教職員が児童と一緒に下校し、自宅の近くまで送り届けながら安全な歩き方を指導いたしております。また、低学年の児童が1人で下校しないよう、下校時刻を調整して高学年と一緒に下校できるよう配慮いたしております。

なお、各小学校ごとに組織されている見守り隊や県の委嘱を受けたスクールガード・リーダーの方々にもお願いをしながら、見守り活動の強化に努めてまいります。

さらに、今年度から小中学生の希望する児童生徒には防犯ブザー購入に対しての補助金制度も新設し、不審者対応の強化も図っており、学校関係者のみならず地域の皆様のご協力を得ながら、子供たちに目をかけ、声をかけて、安全・安心確保を図ってまいります。

次に、国際交流についてであります。

本市と友好交流関係にあるハンガリー共和国ヴァーツ市のヤーノシュ・ポート市長から書簡を受け取りました。この内容は、国際関係の文化プログラムとしてヴァーツ市が最も重要視している第15回国際フェスティバルを7月27日から29日にかけて開催することから、由利本荘市からも公式な代表団を招待し、ヴァーツ市とのきずなを深めるとともに、世界各国の友好交流都市と意見交換するなど交流を図っていただきたいとのこと

でありました。

次に、ゆり海岸林再生プロジェクト記念行事の開催についてであります。

T D K株式会社より多大なご支援をいただきました、ゆり海岸林再生プロジェクトは、本年の国体開催にあわせ枯れ松の処理やクロマツの植栽が現在順調に進められております。

そこで本プロジェクトの推進を記念し、来る5月12日、T D K株式会社の澤部会長をお迎えし、西目地域の浜館公園付近において記念碑の除幕及び植樹会を行うこととなりました。同社への感謝の意を込め取り組んでまいりますので、市民多数のご参加を期待しております。

最後に、菖蒲崎貝塚の発掘についてであります。

日本海側最大級と言われる菖蒲崎貝塚を昨年5月から約2カ月間にわたって発掘調査を実施しましたところ、出土物の中から種子の付着した土器が発見されました。その種子を東京大学大学院の辻誠一郎教授に分析をお願いしましたところ、このたびその分析結果が出て、約7600年前のアサの種子と判明いたしました。アサは本来外来種であり、縄文時代早期のアサの伝播ルートや利用状況を知る上で大きな手がかりとなる貴重な事例であります。

この分析結果の詳細な内容については、本日、広域行政センターにおいて辻先生から直接記者発表されますが、この重要な菖蒲崎貝塚の保護と活用について、その必要性が一層高まるものと思われまます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出しました案件は、補正予算1件であります。

議案第84号由利本荘市一般会計補正予算(第10号)において、繰越明許費の追加及び変更を行おうとするものであります。

最初に、総務費のケーブルテレビ施設整備事業についてであります。これはケーブルテレビ施設整備の伝送路敷設工事において、工期末である3月中旬の連日の降雪や強風などにより高所作業車による作業が遅延したこと、また、国の指示により、全国的に電線や通信線などの地上高調査及び通信施設の改修工事等が年度末に集中して行われたため作業班の増員確保ができなかったことなどにより、架線工事等に不測の日数を要したため年度内完了が困難なことから、関連する放送・通信設備工事等とあわせて繰越明許費の設定をしようとするものであります。

このことにより、第1工区において、本年4月1日から視聴ができない地域が生じたことについておわび申し上げる次第であります。

今後は一層の事業の進捗を図り、一日も早く視聴可能となるよう努力いたしますので、議員初め市民の皆様にはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、災害復旧費では、市道山内畑村線の二次崩落に伴い追加の調査業務を要するため年度内完了が困難なことから、当該事業費分について繰越明許費の変更をしようとするものであります。

以上が第2回市議会臨時会に提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

議長（井島市太郎君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑に入ります。  
提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。  
この際、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休 憩

---

午前10時19分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（井島市太郎君） これより議案第84号を議題とし、質疑を行います。  
ただいままでのところ発言の通告はありません。  
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。  
お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。  
この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

---

午後 1時32分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（井島市太郎君） この際、議案第84号を上程し、日程第6により、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長（三浦秀雄君）登壇】

総務常任委員長（三浦秀雄君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、議案第84号平成18年度一般会計補正予算（第10号）1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります  
が、審査の経過と概要をご報告申し上げます。

補正予算のうち当委員会に付託されましたのは、繰越明許費の追加であります。

これは、第2款総務費第1項総務管理費において、ケーブルテレビ施設整備事業に係る予算のうち、出来高事業費の10分の9に当たる部分払い金額を除いた額2億9,306万5,000円を翌年度に繰り越そうとするものであります。これは、予定されておりました伝送路敷設工事が遅延したことにより、工期内、すなわち年度内での完了が不可能と

なったためであります。

その原因といたしましては、工期末に当たる3月中旬以降の悪天候により高所作業車による作業が遅延したことや、国の指示による電線及び通信線などの地上高調査、通信施設の改修工事等が全国的に集中して実施されたため作業員の確保が困難となったことなどによるものであります。

なお、東由利地域、本荘地域石沢地区の第2工区伝送路工事につきましては年度内の完了が見込まれておりますが、岩城地域、本荘地域の松ヶ崎・北内越地区の第1工区伝送路工事の進捗率につきましては、3月27日現在で68.25%と報告されております。

この繰り越しにより、当初4月1日に供用開始を予定しておりましたケーブルテレビ放送やインターネット通信等が不可能となる加入者への対応といたしましては、まず共聴組合につきましては、3月いっぱい電力の解約手続きをしている組合の場合においては4月の電気料金を工事請負業者側で負担すること、また、一般テレビ放送受信の空白期間を回避する手だてを業者側で行うことにより、すべての加入世帯において一般テレビ放送の視聴空白期間を生じさせないこと、また、接続可能となった段階から「試験期間」として電波を送信し、ケーブルテレビの視聴が可能となること、さらにインターネットの加入申込者に対しては今後の適切な接続手順を周知するとともに、接続可能となった段階から試験利用期間として利用可能とすることなどの対策を講じる旨、報告されております。

なお、この工事の遅延により、4月分のケーブルテレビ及びインターネット利用料金、工事遅延等の周知に要した経費など市がこうむる損失については、今後契約の相手方と協議していく考えであることであります。

以上、審査の概要をご報告申し上げましたが、本案につきましては次の意見を付して、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

意見。議案第84号平成18年度一般会計補正予算（第10号）において、このたびの繰越明許の原因となった工事の遅延に関しては、契約の相手方に起因する点もあるものの、市においても工事の進捗状況の把握、工程チェックに不備があり、的確な判断を欠いた結果と言わざるを得ない。供用開始のおくれにより加入者に対し多大な迷惑が生じることにはまことに遺憾であり、今後の事業遂行に際しては最善の対応を求めるとともに、再びこのような事態を招かぬよう慎重かつ万全を期されたい。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。21番佐藤譲司君。

【建設常任委員長（佐藤譲司君）登壇】

建設常任委員長（佐藤譲司君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

本臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第84号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）、繰越明許費（変更）第11款の1件であります。

この繰越明許費につきましては、昨年12月30日に発生し、また、本年2月22日の未明に大規模な二次崩落が発生しました本荘地域山内地内の市道山内畑村線の地すべり災害に係る災害調査業務委託について、第二次の地すべり発生に伴い新たな業務を追加して調査する必要が生じ、年度内完了が不可能となったことから3,387万5,000円を、また、

第1回臨時会において繰越明許費が議決されました凍上災害復旧事業費について、国庫補助率の変更に伴い補助対象事業費の調整が必要となったことから336万1,000円をそれぞれ既決額に加えて、繰越明許費を2億6,212万8,000円に変更するものであります。

なお、繰越額の精査に時間を要したことから本臨時会に提案されたものであります。その提案趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

これより議案第84号について、質疑、討論、採決を行います。

---

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第84号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、意見を付して原案を可決すべきもの、建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。1番今野英元君。

【1番（今野英元君）登壇】

1番（今野英元君） 総務常任委員長にお聞きしたいと思います。

3月の12、13、14日と総務常任委員会が開催されましたけれども、この中において工事のおくれ等、当局から報告があったと思いますけれども、その際に委員会でどのような討論が行われたのか。そして、期日までにきちんと工事が完了するという確認がとれたのかどうか、第1点お聞きしたいと思います。

第2点目でありますけれども、この報告の意見の中に「契約の相手方に起因する点もあるものの」としてありますけれども、この契約者、社団法人日本農村情報システム協会ですか、ここの委託料、それから実施設計料、設計管理のこの各項目ありますけれども、この設計管理がきちんと行われていたかどうかということが委員会で議論されたかどうかお聞きしたいと思います。

そして、この社団法人日本農村情報システム協会の責任の取り方をどのようにするのかという議論がなされたのか。また、現地調査ですね、この社団法人が現地に来て工事のおくれ等をどのように調査したのか。そしてまた、この社団法人が秋田県なり由利本荘市に事務所なりを持っているのか、常駐の社員がきちんといて設計管理を行う体制が整っていたかどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（井島市太郎君） 総務常任委員長の答弁を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長（三浦秀雄君）登壇】

総務常任委員長（三浦秀雄君） 今野議員の質疑にお答えをいたします。

1番の3月定例会の委員会においての進捗状況についてであります。当局から報告されましたのは、正確な数字はちょっと見ないとわかりませんが40数%というふうな報告がございまして、委員の中からは工期内完成できるのかというふうな質疑をいたしております。それに対する答弁といたしましては、当局の答弁は、完成できると、これは業者の方からもそのように報告を受けてますということの答弁でありましたので、私も委員会としてはそれ以上の質疑はいたしていません。

第2点の設計管理会社のことではありますが、この管理の業務内容につきましてははいず



れ設計、あるいは管理というふうなことをお伺いをしておりますし、その工期の遅延の管理に関しましては設計管理会社におきましてもおくれる不安があったような旨ありましたので、その設計業者が応援の体制づくりに業者に連絡の要請をしたというふうなことでありましたが、先ほど委員長報告で報告いたしましたとおり、国の線の問題だとかいろいろありまして、業者がなかなか増員することができなかったというふうな報告を受けております。

そしてまた、質問の中の管理会社の中のことにつきましては、私ども委員会としては把握しておりません。

以上です。

議長（井島市太郎君） 1番今野英元君、再質疑ありませんか。1番今野英元君。

1番（今野英元君） 今のご報告ですと、やっぱり契約者の社団法人日本農村情報システム協会というところの金額が非常に大きい金額なんですね。これに対してやっぱり当局がどのように交渉したのかということ、それから設計管理の内容が本当に設計管理管理に値するものであったかどうかということ、やっぱり委員会の中で当局から聞き出さなければいけない事項だと思うんですよ。そのことがきちんと行われてないということは、やっぱりもう1回これ委員会を開催する必要があると思うんですけれども、総務常任委員長どうでしょうか。

議長（井島市太郎君） 総務常任委員長の答弁を求めます。27番三浦秀雄君。

総務常任委員長（三浦秀雄君） ただいまの質疑に対しましてご答弁申し上げます。

いずれ設計管理会社の設計、あるいは管理の責任の分野におきまして管理されてたというふうに私どもは判断しております。ですから再度委員会で管理会社の調査をするというふうなことはしなくてもいいのかなというふうに考えております。

議長（井島市太郎君） 1番今野英元君、再々質疑になります。

1番（今野英元君） あと、これ1回で終わりでしたっけ。

議長（井島市太郎君） そうです。

1番（今野英元君） 今、三浦委員長の報告ですと、この社団法人日本農村情報システム協会がきちんと設計と管理を行っていたという認識を示されましたけれども、本当にそうなんですか。これは設計はしたかもしれませんが、管理はまるきりしてなかったのではないですか。でなければ、こういう3月の12、13日に、審議を行って、そして40%の進捗率で、しかも工期内に完成できるなどというのは管理をしてないためにこういったことが起きてきたのであって、これは管理してるという言い方はこれは間違ってるんじゃないでしょうか。もう1回審査してください。

議長（井島市太郎君） 総務常任委員長の答弁を求めます。27番三浦秀雄君。

総務常任委員長（三浦秀雄君） 再々質疑にお答えします。

先ほど私報告申し上げましたとおり、設計管理会社におきまして工期内の完成に不安があるというふうなことで業者に、施工業者じゃなくって業者に対する応援する業者の要請をほかにしていると。ただ、要請はしたものの増員できなかったというふうなことでありますので、業者の増員要請をしてるということはそれなりに工期を、また工程を管理していると。その結果の要請じゃないかなと私は判断しておりますので、委員会で再度審議する必要はないというふうに判断します。

以上です。

議長（井島市太郎君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第84号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。これをもちまして、平成19年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時51分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員